

## 新型コロナウイルスによる休校(園)等の対応について

このたびの小・中学校の休校等に関する安倍総理大臣からの要請を踏まえ、本日、小紫市長を本部長とする「生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、以下の方針を取りまとめたのでお知らせします。

なお、国からの追加的な発表内容、新型コロナウイルスの被害状況の変化、学校関係者や保護者からのご意見なども踏まえ、本日お知らせする方針については、今後、追加・修正や詳細の補足等を行う可能性があることを申し添えます。

### 1. 小・中学校における対応

<学校の休校について>

- 令和2年3月3日(火)から24日(火)まで、市立小・中学校は休校とします。  
(25日(水)からは、春期休業日となります。)
- 令和2年3月2日(月)については、通常通り登校いただき、修了式の実施のほか、休暇期間の過ごし方など、必要事項の実施・伝達を行います。給食も実施します。

<いきいきホットルーム(教育支援施設)について>

いきいきホットルームも休館します。ただし、休館中もスタッフは常駐しておりますので、児童・生徒からの相談には随時対応します。

<特別な配慮が必要な児童・生徒、家庭への対応について>

- なお、通常時に学童保育所に通所されていない方で、下記の基準に該当する家庭については、特別措置として、小学校に限って、児童の受入れを行い、教職員が対応します。濃厚接触を防ぐためのスペースの確保に努めます。
- ただし、新型コロナウイルス拡大を防ぐための休校という国の意向も踏まえ、特別措置については、一定の基準を設け、必要な場合に限定します。
- 受け入れの可否を判断するために、受け入れ希望者からの申請を下記の相談窓口で受け付けます。(背景・事情次第で受け入れができない場合があります。)

【基本的な基準(すべてを満たす場合)】

- ・保護者が医療等の新型コロナウイルス感染症予防対応に関する職種(今回の要請を受けて急遽対応する学童指導員、児童デイスタッフなど含む)に従事されており、児童の保育ができないご家庭、もしくは、突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別な事情により児童の保育ができないご家庭
- ・受け入れを希望する児童が小学3年生以下であること。

<小学校の休校措置に伴う学校受け入れに関する相談窓口（電話・2F17番窓口）>  
生駒市教育委員会事務局 0743-72-2575・0743-72-2576（ともに直通）  
受付時間：平日の8時30分から17時15分まで  
（2/29(土)・3/1(日)については、ご相談を受け付けます。）

## 2. 学童保育での受け入れ

○学童保育入所児童への対応を実施します

3月3日（火）から開始 / 実施時間：8:30～19:30 / 年齢制限なし

・通常から学童保育を利用している児童については、学童保育の体制を整備し、朝からの受け入れを行います。

・濃厚接触を防ぐため、ご家庭での保育が可能な場合には協力をお願いするほか、学童保育実施時には、学童施設だけではなく、学校の施設（多目的教室や図書室など）も活用し、保育場所を分散します。

## 3. 幼稚園・こども園（1号認定児）の対応

<幼稚園の休園について>

○市内公立幼稚園については、3月2日に修了式を実施し、必要な周知・伝達や対応を行ったうえで、3月3日（火）から休園します。私立幼稚園については、公立幼稚園の対応について伝達したうえで、各園でご判断いただきます。

<特別な配慮が必要な園児・家庭への対応について>

○下記の基準に該当する園児については、特別措置として、3月19日まで保育を実施します。受け入れに当たっては、濃厚接触を防ぐためのスペースの確保や保育の方法などの工夫に努めます。

○ただし、コロナウイルス拡大を防ぐという国の意向も踏まえ、特別措置については、一定の基準を設け、必要な場合に限定します。

○受け入れの可否を判断するために、受け入れ希望者からの申請を各幼稚園・こども園で受け付けます。（背景・事情次第で受け入れができない場合があります。）

○通園バスは通常通り運行します。お弁当持参となります。

○通常の保育に加え、特別の事情があると認める場合は、14:00以降16:30まで、預かり保育を実施します（3月10日（火）まで実施、3月4日（水）は実施しません）。

#### 【基本的な基準（いずれかを満たす場合）】

- ・保護者の方の就労などにより、日常的に保育の必要性があるお子さん（新2号認定児）
- ・保護者が医療等の新型コロナウイルス感染症予防対応に関する職種（今回の要請を受けて急遽対応する学童指導員、児童デイスタッフなど含む）に従事されており園児の保育ができないご家庭
- ・突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別な事情により園児の保育ができないご家庭

#### 4. 保育園・こども園（2号・3号認定児）の対応

○公立保育園・こども園については、通常通り保育を実施します。私立保育園・こども園については、公立保育園・こども園の対応について伝達したうえで、各園でご判断いただきます。

○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公立保育園・こども園にて、以下の取り組みを行います。

- ・濃厚接触を避けるため、多人数の園児が集まる機会は当分の間控えるほか、家庭での保育が可能な場合は、協力を依頼します
- ・園庭開放、未就園児の集い等は、今年度いっぱい中止します
- ・各家庭で登園前の検温を必ず実施してもらい、朝から37.5℃以上の場合は、登園を控えるほか、気になる点あれば必ず園に伝達いただきます（出席ノート・連絡帳・チェック表等に記入）
- ・看護職員による保育室の巡回回数を増やし、園児の体調変化に目を配ります。
- ・登園後に、37.5℃の発熱が確認できた場合、保護者の迎えを依頼します
- ・職員にも検温を実施するなど、自己管理を徹底します

#### 5. 特別支援学校などに通学している児童・生徒について

国からの要請を受け、生駒市立小中学校のほか、県立特別支援学校10校（県立盲ろう学校の幼稚部を除く。）が3月2日から休校となりました。

これに伴い、午前中から放課後等デイサービス事業所への児童・生徒の受け入れが必要なご家庭におかれては、現在通所されている放課後等デイサービス事業所又は生活支援センターにご相談ください。

なお、各放課後等デイサービス事業者又は生活支援センターに対しては、生駒市からも受け入れに対する協力をお願いしております。

#### <相談窓口の連絡先>

- ・現在通所されている放課後等デイサービス事業所
- ・生活支援センター  
あすなろ（主に小学生） 電話：0743-75-0525  
（月～金の 9:00～17:00、土の 9:00～14:00）
- あけび（主に身体障がい児） 電話：0743-71-6117  
（月～土の 9:00～17:30）
- かざぐるま（主に知的障がい児） 電話：0743-75-1460  
（月～土の 8:45～17:30）

## 6. その他

#### <卒業式・卒園式について>

- ・卒業式・卒園式は予定している日時に実施します  
（小学校：3月19日（木）、中学校：3月13日（金）、幼稚園：3月17日（火））
  - ・来賓の参加はご遠慮願います。
  - ・卒業生（卒園児）のみの参加とします。ただし、在校生（在園児）を代表して挨拶等を行う児童生徒・園児の出席は認めます。
  - ・保護者の参加は、卒業生（卒園児）1人につき原則として2名までとします。ただし、未就学児は人数に含めません。
  - ・式典はできる限り短時間で終わることができるよう内容で検討します。
  - ・卒業（卒園）証書の授与は、学級の代表者に対し行う場合があります。
  - ・式典に出席される場合は、マスクを着用いただくとともに、手洗いや咳エチケットを心がけ、会場入り口でのアルコール消毒にご協力をお願いします。
  - ・保護者の方で風邪の症状のある方は出席を控えていただきます。
- ※ 入学式、入園式等については、別途連絡します

#### <部活動（クラブ活動）について>

部活動（クラブ活動）については、競技会等への参加も含め中止します。

#### <学校図書室の開放について>

休暇期間を有意義に過ごしてもらうため、2日（月）には児童・生徒に学校図書室で積極的に本を貸し出すほか、休暇中も学校図書室を開放します。

市内図書室においても、子どもたちに対する図書の貸し出しなどを積極的に進めます。

ただし、濃厚接触を回避するため、図書室に長時間滞在しないように配慮します。

<子育て支援施策の活用について>

生駒市が協定を締結している、株式会社 AsMama の子育てシェア、家事支援サービスのタスカジ、生駒市ファミリーサポート事業のほか、みっきランドなどの子育て関係施設を開放しています。必要に応じて、ご活用ください。

【ウェブサイトなど】

AsMama の子育てシェア <https://www.city.ikoma.lg.jp/0000006828.html>

タスカジの家事支援サービス <https://www.city.ikoma.lg.jp/0000016137.html>

ファミリーサポート事業 <https://www.city.ikoma.lg.jp/0000004245.html>

みっきランドなどの子育て支援施設

<https://www.city.ikoma.lg.jp/category/1-20-5-1-0.html>

<事業者に対する要請と生駒市役所における対応>

生駒市民が勤務している市内外の事業者等に置かれては、国から小中学校、幼稚園及び特別支援学校等の休校が要請されたことを受け、社員等の柔軟な働き方に最大限配慮していただくようお願いします。

なお、生駒市役所でも、すでに柔軟な勤務形態を開始しており、時差通勤や短時間勤務・フレックスタイムの実施に加え、一部職員（妊娠中、障害や疾患を持つ職員など）はテレワークによる勤務も調整しています。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

<総合的な相談窓口について>

このほか、ご疑問点については、以下において、電話相談を行うほか、市役所窓口にも対応しております。

2月29日(土)、3月1日(日)は、週末もご相談を受け付け、それ以降は、平日の8時30分から17時15分まで対応いたします。

<小学校・中学校に関する総合相談（電話・市役所窓口対応）>

生駒市教育委員会事務局 0743-72-2575・0743-72-2576（ともに直通）

<幼稚園の休園措置に伴う園受け入れに関する相談窓口>

生駒市教育委員会事務局 0743-74-1111（内線 778）